

# 2018 年度 事業報告、収支決算報告

2018 年 4 月 1 日～ 2019 年 3 月 31 日

事業報告	2 頁
収支決算	10 頁
監査報告	12 頁
第 3 期 役員、運営委員一覧	13 頁

(第 5 回 通常総会承認済、2019 年 6 月 2 日)



特定非営利活動法人

**移住者と連帯する全国ネットワーク (移住連)**

〒 110-0005 東京都台東区上野 1-12-6 3F Tel:03-3837-2316 Fax:03-3837-2317

E-mail : [smj@migrants.jp](mailto:smj@migrants.jp) <http://migrants.jp>

(法人設立総会 2015 年 6 月 14 日 / 法人格取得 2015 年 10 月 9 日)

特定非営利活動法人  
移住者と連帯する全国ネットワーク  
**2018年度 事業報告**  
(2018年4月～2019年3月)

## はじめに

2018年の1年間は、安倍政権による新たな外国人受入れ拡大方針と入管法改定が、非熟練分野への外国人労働者受入れに舵を切るものとして、政治や社会の注目を集める1年となった。2月の経済財政諮問会議において安倍首相は、深刻な人手不足への対応として外国人労働者の受入れ拡大に向けた検討を指示し、「移民政策をとらない」と明言しつつも、6月の「骨太の方針2018」により、新たな在留資格の創設による外国人労働者受入れ拡大方針を閣議決定した。さらに11月には、在留資格「特定技能」を創設する入管法改定案が国会上程され、実質的な審議もなく12月8日には可決成立した。しかしながら1年足らずで拙速につくられた新たな受入れ制度の実態は、技能実習制度の延長線上の、外国人を「労働力」として短期的に活用しようとする政策でしかないことは明らかである。政府は同時に、12月25日に「新たな外国人材受入れ・共生のための総合的対応策」を閣議決定したが、この内容も共生のビジョンのない従来の施策の継続にすぎず、むしろ在留外国人の管理強化や非正規滞在者の排除を一層強めるものであることが明らかとなっている。移住連では、このような政府が進める政策に対抗し、すでに「ここにいる」移民の尊厳と権利の保障を求める立場から、移民基本法や差別禁止法の制定をふくむ包括的な移民政策の必要性を訴え、ロビイングや世論への啓発に取り組んだ。

人種差別撤廃を求める動きでは、2016年に成立したヘイトスピーチ解消法の実効化をめざした取り組みを関連団体と連携して取り組むとともに、8月の人種差別撤廃委員会の日本審査に向けたNGOからの情報提供を行い、ジュネーブ審査での現地ロビイングを行った。

2017年にスタートした「移住者の権利キャンペーン2020“ここにいる koko ni iru.”」の2年目の取り組みとして、移民の存在や移民問題の市民社会への発信をインターネット等をつうじて積極的に行い、政策提言に向けたタウンミーティングやワークショップを実施し、政策提言にまとめる作業を進めた。

また、移住者と連帯する全国フォーラム2019東京に向けて実行委員会が結成され、移住連も実行委員会との共催で800人～1000人を集客する大フォーラムの開催に向けた準備に取り組んだ。

組織の維持拡大のため、1年をつうじて、会員・購読者拡大や情報誌の販促に取り組んだ。カレンダー制作など一部で新たな事業も試みているが、安定的な財政基盤をつくるための事業の開拓は、引き続き大きな課題である。

## I 情報発信事業

### 1. M ネットの発行・販促

- (1) 毎月1回、編集部会議を開催した。情報誌 M ネット（フルカラー版、40 頁）を年6回（2018 年4月、6月、8月、10月、12月、2019 年2月）発行した。
- (2) 年間をつうじてホームページでの電子版をふくむ販売、関連する ML や SNS での宣伝、集会などの関連イベントでの販促を行った。
- (3) 運営委員や各プロジェクトに M ネット編集協力を呼びかけ、編集体制の強化をはかった。

### 2. メーリングリスト、ホームページ等の運営・管理

- (1) 会員メーリングリスト（migrant-j）による会員間の情報交換の場を提供した。
- (2) ホームページをつうじた情報発信に努めた。主催や共催の企画や声明等の情報発信と共に、政策提言キャンペーンやワークショップ等の課題別の情報発信を行った。SOCIALSHIP からの助成により、2019 年度始めのホームページリニューアルをめざして、内容の大幅な見直し作業を進めた。
- (3) Facebook, Twitter をつうじ、積極的な情報発信を行った。

### 3. 書籍編集と発行

- (1) 昨年につき、「日本に暮らす移住者の写真を集めたカレンダー 2019」を 1000 部制作・販売した。
- (2) 「外国人医療・福祉・社会保障」ハンドブックの書籍出版に向け、編集作業を進めた。
- (3) 移住連の政策提言冊子「移民社会 20 の提案」の発行に向け、編集作業を進めた。

## II 講師派遣及び研修会等の企画運営事業

### 1. シンポジウム等の開催

#### (1) シンポジウム「メディアの力：なぜメディアは移民を語らないのか」の開催

移住連シンポジウム「メディアの力：なぜメディアは移民を語らないか」を上智大学にて開催した（2018 年 10 月 20 日）。西日本新聞社の坂本信博さん、評論家の荻上チキさん、移住連代表の鳥井一平の3人によるパネルディスカッションを行い、若い世代を中心とする 170 名余りの参加があった。メディアが「移民」をどう語り、どう語ってこなかったかについてフロアを交えた討論を行った。移住連をはじめとする NGO の発信の方法や意義についても大きな示唆をえる機会となった。

#### (2) 国際移住者デー集会

国際移住者デーを記念し「国際移住者デー 2018 フェスティバル」を YMCA アジア青少年センターにて開催した（2018 年 12 月 15 日）。移住者を中心とする 80 名の参加があった。第1部では、2018 年 12 月に国連総会で採択された「移住に関するグローバルコンパクト」について IOM 駐日代表の佐藤未央さんにお話いただき、第2部では、「出会い」をテーマとした参加者の交流ワークショップ、第3部では、エスニック料理を囲んでの交流会を行った。国際移住者デーの啓発とともに、多様な国籍・地域出身の参加者同士の交流と連帯を深める機会となった。

### 2. セミナーの開催

#### (1) 「諸外国の移民政策」に関する連続セミナーの開催

連続セミナー「諸外国の移民政策」第Ⅲ期を、以下のとおり開催した。

- ・ 第9回：国境を越えるブラジル人 （2018 年 7 月 21 日）
- ・ 第10回：国境を越えるフィリピン人 （2018 年 9 月 29 日）
- ・ 第11回：国境を越えるベトナム人 （2018 年 11 月 17 日）
- ・ 第12回：国境を越えるネパール人 （2019 年 1 月 12 日）

## (2) 「移民二世からの研究発信」に関する連続講座の開催

連続講座「移民二世からの研究発信」を、以下のとおり開催した。

- ・ 第4回：カトリック教会における多言語・多文化環境の実態 (2018年4月21日)
- ・ 第5回：移住者の子どもたちの教育 (2018年6月23日)
- ・ 第6回：「ハーフ」 (2018年10月6日)
- ・ 第7回：沖縄×移民 (2018年12月8日)

## 3. タウンミーティング等の開催

移住者の権利キャンペーン2020「ここにいる koko ni iru.）の賛同・協賛企画を募り、以下の企画が開催された。

### 【賛同企画】

- ・ 「移住女性の就労調査報告会」 (主催：移住連女性プロジェクト、2018年5月12日)
- ・ シンポジウム「韓国の『多文化政策』と移住女性支援の取り組みから」  
(主催：移住連女性プロジェクト、2018年5月13日)
- ・ 「多文化ユース映画&座談会」 (主催：多文化ユースネットワーク、2018年7月21日)
- ・ 「ライフキャリアワークショップ」 (主催：多文化ユースネットワーク、2018年9月23日)
- ・ 「多文化ユースとともに学ぼう！法学×ジェンダー」  
(主催：明治学院大学心理学部特別研究プロジェクト、2019年2月23日)
- ・ 「移住労働者の生活と権利のためのマーチ・イン・マーチ」  
(主催：マーチ・イン・マーチ2018実行委員会、2019年3月3日)

### 【協賛企画】

- ・ 「ダイバーシティパレード2018 in 大阪」 (主催：ダイバーシティパレード実行委員会、2018年4月1日)
- ・ 国際シンポジウム「ダイバーシティを奨励する文化実践」  
(主催：モナシュ大学モナシュアジア研究所、2018年4月22日)
- ・ Koko ni iru 大阪企画「ここで暮らす」 (主催：「ここにいる」大阪企画実行委員会、2019年1月26日)

## III 調査・研究事業

### 1. プロジェクトによる提言活動に向けた調査研究

#### (1) 女性プロジェクト

連合愛のカンパ助成金による「日本版多文化家族支援法制定に向けた調査と政策提言」事業を継続した。2018年度は、移住女性の雇用と就労支援に焦点をあてた調査を継続するとともに、「移住女性就労調査報告会」(2018年5月12日)や、韓国からのゲストを招いたシンポジウム「韓国の『多文化政策』と移住女性支援の取り組みから」を開催した(2018年5月13日)。

#### (2) 入管法対策会議

月1回の定例会で、政府・自治体の動向と各地の取組みを共有し、新しい在留管理制度施行後の状況分析・対応策を検討するとともに、各地域の市民団体と共に自治体への働きかけを行った(札幌市、川崎市、横浜市、相模原市、京都市、東大阪市、大阪市、大阪府、神戸市、広島市)。さらに2018度は、入管法改定の動向や総合的対応策の分析も行った。

### (3) 貧困対策プロジェクト

連続講座「移民二世からの研究発信」を行うとともに、日本の移民政策を問い直すシンポを開催した(2019年2月11日)。また、シンポジウムと同趣旨で書籍『移民政策とは何か』の出版に向けた作業を行った(出版は2019年4月)。

## 2. 省庁交渉などのデータの集積と分析

省庁交渉で得られたデータを整理しMネットで公表し、ロビイングにも活用した。またデータをさらに有効に活用するためのHP等での公開方法について検討を行った。

## IV 政策提言事業

### 1. 外国人の人権保障と人種差別に対する法制度づくり

#### (1) 改定入管法・新たな外国人労働者受入れ制度に関するロビイング

2018年度は、改定入管法による新たな外国人労働者受入れ制度への対応に追われる1年となった。移住連では、「骨太方針2018」の閣議決定の直後の6月20日に、「新たな外国人材受入れに対する意見」を公表し、その後も対策チームによる検討を進めながら、節目ごとに意見書や声明の発表、集会の開催などを行い、世論喚起をはかった。また、11月の省庁交渉に先立ち、10月3日には入管法改定及び「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に関する省庁交渉を開催した。

入管法改定案が11月に国会上程されて以降、ほぼ連日のように開催された野党合同ヒヤリングには技能実習生の参加も含めて協力し、新たな在留資格「特定技能」の前提ともなる技能実習制度の問題点に対する世論の関心を広めるきっかけとなった。移住連ではまた、失踪した技能実習生の聴取票2870枚の情報開示を呼びかける緊急要請を行った。さらに、11月21日には院内集会「今こそ、包括的な移民政策を！」を開催するとともに、衆議院及び参議院の法務委員会で代表理事の鳥井一平や理事の高谷幸が参考人として意見陳述をする機会も得た。

2018年12月8日に改定入管法は成立したが、その後も、1月24日には法務省令・施行規則・政令案のパブコメへ意見を提出、3月29日には声明「新たな外国人労働者受入れ制度スタートを前に」を公表するとともに記者会見を行った。

このほか、介護関係でも、EPA関連での問題、技能実習・介護の要件緩和に関する取り組みを行い、国会での質問をはじめ、議員を通じた対応も行った。

技能実習制度では、特に技能実習生の妊娠・出産関連に大きな動きがあり、国会質疑や質問主意書での取り組みを進める中で、2019年3月には、妊娠等での不利益取扱いに関する法務省・厚生労働省・技能実習機構連名での注意喚起文書を出させる成果があった。

#### (2) 人種差別撤廃基本法／人種差別撤廃条例を求めるロビイング

2016年6月に施行された「ヘイトスピーチ解消法」の実効化と人種差別撤廃基本法の制定を求めて、「ヘイトスピーチ解消法実効化対策会議」(外国人権法連絡会・移住連・ERDネット・ヒューマンライツナウ・のりこえネット)を月1回もち、最新情報を共有するとともに、関係省庁との交渉、院内集会、各自治体への働きかけを行った。とくに、2018年8月に出された人種差別撤廃委員会の総括所見を真摯に受け止めるよう、法務省・警察庁をはじめ関係省庁に働きかけた。

新しい動きとしては、「何人も、性別等の違い又は国籍、民族等の異なる人々の文化的違いによる不当な差別的取扱いをすることにより、他人の権利利益を侵害してはならない」とする東京の世田谷区条例(2018年3月成立)に続いて、「様々な人権に関する不当な差別を許さない」とする東京都条例(同年10月成立)、「何人も、人種、民族、国籍、性別、性的指向、性自認、しょうがい、

疾病、職業、年齢、被差別部落出身その他経歴等を理由とした差別を行ってはならない」と差別禁止を明記した東京の国立市条例（同年12月成立）が生まれた。これらの条例案の制定過程においては、パブリックコメントなど、さまざまな働きかけを行った。

## 2. 「移民政策」確立にむけた取り組み

- (1) 2018年11月、2019年3月の2回にわたり、恒例の省庁交渉を実施した。11月の交渉では、従来の「労働」「技能実習」「医療・福祉・社会保障」「女性・貧困」「子ども・若者」「難民・収容」「入管法・住基法」「ヘイトスピーチ・排外主義」に「外国人材の受入れと共生のための総合的対応策」を加えた9分野で実施し、各分野における現状の問題点を指摘し、法制度への改善提案を行った。また分野ごとにフォローアップ交渉を行い、とくに重点的なテーマに絞った個別の折衝を行った。
- (2) 超党派議員による「多文化共生と外国人の受け入れのあり方を考える議員連盟」との連携を継続し、新たな外国人労働者の受入れ制度や移民政策に関する意見交換と提言を行った。

## 3. 外国人の管理強化や排除に対する取り組み

- (1) 新たな外国人労働者受入れのための改定入管法と同時に、法務省設置法が改定され、入国管理庁が創設された。また閣議決定された「外国人材の受入れと共生のための総合的対応策」においても在留管理の強化のための施策にさらなる予算措置がされた。これに対し移住連では、定期的な省庁交渉や個別の協議の場をつうじて、外国人への管理強化をめぐる問題点の指摘と制度への改善提案を継続している。
- (2) 新たな外国人労働者受入れにともない、外国人の医療や社会保障の権利に制限をかけようとする動きや、運用上の管理強化に向けた動きが急速化した。移住連では、2018年11月に緊急要請声明を出し、省庁交渉や個別の協議などでも、粘り強くこの問題への取り組みを継続した。しかしながら2019年1月には、「在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度」の対象が拡大され、2019年2月には、被扶養者認定に国内居住要件を導入し、国民健康保険の資格管理を適正化することなどが盛り込まれた健康保険法の改定案が国会に上程された。専門家や関連団体との連携も模索しながら、引き続き問題への取り組みを継続している。  
また、この問題に関連し、2018年8月には、NHK クローズアップ現代「日本の保険証が危ない～外国人急増の影で」に対する意見書の送付、また2019年3月には堤未果著「日本が売られる」に対するファクトチェックを幻冬社宛に送付するとともに、世論の喚起を行った。
- (3) 2018年4月の東京入国管理局における被収容者の自死事件をうけて法務省協議を行うとともに、「入管収容施設における被収容者の処遇に対する声明」を発表した。
- (4) 非正規滞在者への締め付けに対し、収容中や仮放免中の処遇の改善提案のほか、根本的な合法化を求める取り組みの検討を継続した。

# V 国際協力（国際人権）事業

## 1. 人権条約の日本政府報告審査への取り組み

- (1) 2018年8月16日～17日の国連人種差別撤廃委員会による日本政府報告審査に向け、人種差別撤廃NGOネットワーク（ERD ネット）がNGO報告書を事前に作成したが、移住連は移住者や難民に対する差別の現状報告および勧告案を担当した。ジュネーブでの審査には、移住連から2名を派遣し、ロビイングを行った。8月30日に採択された総括所見では、日本政府に対して技能実習制度の問題に関して1年以内に報告の提出を求めるフォローアップ項目にあげられたことをはじめ、移住者・難民をめぐる数々の勧告が出されるなど成果を収めた。また、総括所見に盛り込まれた勧告を、移住者などマイノリティの権利向上のための政策に反映させるためのロビイング資料を作成し、議員への働きかけを行った。

- (2) 2019年1月16日～17日の子どもの権利委員会による日本政府報告審査に向けて、子どもの権利条約 NGO レポート連絡会議が審査直前に委員会に提出した NGO レポートの追加レポートの作成に際して、移住連として、①非正規滞在家族の退去強制および親子の分離、②外国籍の子どもの教育の権利に関して情報提供を行った。

## 2. 他団体との協働、国連グローバルコンパクトへの取り組み

アジア移住労働者フォーラム（MFA）との協力関係を維持し、国連の移住に関するグローバル・コンパクトの採択（2018年12月）に向けた意見交換や提案のための国際会議（2018年5月8日～9日@スリランカ、7月3日～4日@韓国、9月21日～22日@マレーシア）に参加した。

# VI ネットワーク構築事業

## 1. 全国ワークショップ／全国フォーラム

- (1) 「移住連と連帯する全国ワークショップ in 札幌 2018」を、6月9日（土）～10日（日）の2日間、北星学園大学で開催した。基調講演では元朝日新聞記者の植村隆さんが「排外主義を克服するために」をテーマに講演し、その後、分科会と2日目の全体会では「私たちがつくる移民政策」をテーマに移住連の新たな政策提言に向けたワークショップを実施した。全国のネットワークメンバーが集い、相互の情報共有と連携を深める場となった。
- (2) 「移住者と連帯する全国フォーラム 2019」に向けて、2018年4月より実行委員会を立ちあげ、移住連から事務局スタッフを全国フォーラム事務局に派遣し、実行委員会との共催でフォーラム開催に向けた準備に取り組んだ。2月23日に明治大学でプレフォーラム「私もいたい移民政策～外国人受入れ政策を問う」を開催し、200名余りの参加があった。そのほか、複数のプレイベントを実施した。

## 2. ネットワーク

### (1) プロジェクト・ネットワーク活動

- ① 女性プロジェクト（Ⅲ-1-(1)を参照）
- ② 貧困対策プロジェクト（Ⅲ-1-(3)、Ⅱ-2-(2)を参照）
- ③ 入管法対策会議（Ⅲ-1-(2)を参照）  
このほか、改定入管法等に関するロビイング（Ⅳ-3-(1)を参照）を行った。

### ④ 外国人医療・生活ネットワーク

関東、関西ともに、地域で活動する支援者が参加する定例会議を実施、各地の医療や自治体での制度利用に関する状況について情報共有を行った。また一部メディアで繰り返された「外国人公的医療保険ただ乗りキャンペーン」に対し、省庁交渉等を通じて得られた具体的な事実を提示して、これらのキャンペーンがフェイクニュースであることを証明しながら、外国人の差別偏見を助長することに警鐘を鳴らす意見表明を連続して行った。また、入管法改定に伴い閣議決定された「総合的対応策」の問題点を整理し、国会ロビーを通じて、外国人の受診環境の悪化や、社会保障制度全般の改悪につながらないように、取り組みを進めた。

### ⑤ 外国人技能実習生権利ネットワーク

月1回の定例会で、全国各地の相談事例や裁判案件等についての情報共有とともに、具体的な事案の解決に取り組み、また『実習生ネット通信』を年3回発行した。

特記すべきこととしては、技能実習制度の問題が大手の製造業にまで広がり、大量解雇などが発生する中、日立製作所笠戸事業所における事案に取り組んだことや、技能実習生の妊娠禁止に関連して、18年11月に相談があった講習中に妊娠が判明し「墮ろすか帰国するか」と迫られた事案にも取り組み、技能実習を継続しながら出産できるようにしたことがあげら

れる。また、関連事案として、川崎での技能実習生嬰兒置き去り事件（刑事）での支援活動にも取り組んでいる。

技能実習機構とは、実務的な協力に向けて年2回の協議の場を持ち、技能実習生の権利擁護につなげるべく取り組んでいる。

「ビジネスと人権」の観点から経営サイドの動きも活発になりつつあり、学習会での講師として呼ばれることも増え、具体的な取り組みを始めた経営側が相談に訪れてもいる。こうした動きの成果として、19年1月21日には、経済同友会が「技能実習制度廃止も視野に入れた制度の見直しが必要」との提言を出すまでになった。

このほか、国内外からのマスコミ取材等に協力するとともに、各方面からの講演依頼に応じた。

#### ⑥ 生活と権利のための外国人労働者総行動

月1回の定例会で、情報共有を行った。また2019年3月に恒例の省庁交渉と「マーチ・イン・マーチ」を開催した。

#### ⑦ 外国人権法連絡会

4月14日、外国人権法連絡会の2018年度総会とシンポジウムを開催した。シンポジウムでは近藤敦さんの講演「諸外国における外国人の人権保障とヘイトスピーチ規制」を受けて討論を行った。また同日、59項目にわたる『外国人・民族的マイノリティ人権白書2018年』を発行した。

9月26日、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例案」（東京都人権条例）に対して、実効性を確保するよう修正を求める声明を発表した。

#### ⑧ 人種差別撤廃 NGO ネットワーク（ERD ネット）

ネットワークの一員として定例会に参加した。8月16～17日、国連・人種差別撤廃委員会の日本審査が行われ、日本からは移住連や部落解放同盟、アイヌ協会などが NGO 共同レポートを作成すると共に、ジュネーブでは日弁連と連携して委員への情報提供を行った。

委員会は会期最終日に総括所見を採択し、日本政府に包括的な差別禁止法の立法化や入管法の改正などを求めた。それを受けて、ERD ネットは政府関係省庁に委員会の勧告を履行するよう働きかけている。また2019年3月20日には、国際人種差別デー院内集会を共同開催した。

#### ⑨ 人身売買禁止ネットワーク（JNATIP）

ネットワークの一員として定例会に参加した。2017年7月11日には、公開シンポジウム「日本における人身売買と現代の奴隷問題～2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて」を開催した。また2017年10月には、2回にわたり関係省庁との意見交換会を実施した。その他、人身取引問題で、アメリカ大使館からのヒヤリングに応じるなど情報提供を継続した。

#### ⑩ 子どもの教育に取り組んでいる組織やネットワークとの連携

移住者の子どもや若者の課題に取り組むグループやメンバーと緩やかなネットワークの形成に努めた。2018年2月に法務省より通知された「家族滞在」等、就労に制限のある在留資格の救済措置の周知徹底に取り組んだ。

高校に進学できていない移住者の若者たちが依然として多い中で、全国的に高等学校進学率の向上に努めるよう文部科学省に働きかけた。

#### ⑪ 難民支援を行っている組織やネットワークとの連携

難民支援や非正規滞在者の支援を行っている団体と連携し、非正規滞在者の収容問題等に取り組んだ。

### 3. 被災地支援

2011年の東日本大震災、2016年4月の熊本震災の被災者支援に取り組む現地の団体との情報共有、連携を行った。

## VII 組織・運営・財政

### 1. 組織・運営

(1) 総会の開催 NPO 法人移住連第4回会員総会を開催した（6月10日、札幌）。

(2) 理事会・理事懇談会の開催

理事会を2018年4月15日(東京)、6月10日(札幌)、9月23日(名古屋)、2018年1月13日(名古屋)の4回開催した。また、毎月1回、理事懇談会を東京にて開催した。

(3) 運営委員会の開催

運営委員会を2018年4月15日(東京)、6月10日(札幌)、9月23日(名古屋)、2018年1月13日(名古屋)の4回開催した。

(4) 事務局会議 毎月1回、事務局会議を開催した。

(5) 事務局体制

東京フォーラムの準備のため、職員を1名増員し、専従職員2名とパートタイム事務局長の体制のもと、インターン、ボランティアなどによる事務局体制の強化をはかった。

### 2. 財政

(1) 会員・購読者の拡大

専従2名体制を維持できる組織をめざし、昨年に引き続き、会員拡大に取り組んだ。

(2) 事業収入の開発

年間を通じて、集会やインターネットなどをつうじたMネットの販促に取り組んだが、新規の定期購読者の獲得は難しい。

シンポジウム、研究集会、セミナーなどの事業では、大きな収益は出せなかった。

カレンダー制作と販売は2年目であったが、短期間で比較的大きい収益をあげることができた。また、2018年秋にCCCキャンペーンの来日企画のコーディネートに協力し、事業収益をあげることができた。

講師派遣事業、自主研修事業等の事業収入の開発が、今後の課題である。

(3) 助成金などの申請

2018年度は、新規でアユスのブレークスルー助成およびソーシャルジャスティス基金による助成を受けた。また、継続助成でカリタスジャパン援助金、連合愛のキャンパより助成を受けている。その他、2019年度の東京フォーラムに向けて助成金に応募したものの採択に至らなかったものも複数あった。

(4) 財政状況と活動内容に応じたカンパの依頼

従来の夏、冬のボーナスカンパのほか、8月の人種差別撤廃委員会ジュネーブ審査へのロビイング派遣カンパ、12月の国際移住者デー企画の賛同金の要請等を行い、会員を中心にカンパへの協力をえることができた。

		2015	2016	2017	2018
正会員	個人	307	321	329	357
	団体	85	93	96	99
賛助会員	個人	13	13	9	10
	団体	0	5	5	5
Mネット購読	個人/団体	89	96	121	117
	図書館	13	14	16	17
合計		507	542	576	605

特定非営利活動法人

移住者と連帯する全国ネットワーク

## 2018年度 収支決算報告

(2018年4月1日～2019年3月31日)

科 目	2018年度予算	2018年度決算	備考
<b>I 経常収益</b>			
1 受取会費	5,180,000	5,078,000	
団体正会員	1,680,000	1,454,000	12,000 円× 121 口
個人正会員	3,500,000	3,624,000	10,000 円× 362 口
2 受取寄付金	1,520,000	1,532,289	
団体賛助会員	120,000	48,000	12,000 円× 4 口
個人賛助会員	100,000	40,000	10,000 円× 4 口
一般寄付	1,000,000	1,444,289	夏期・冬期カンパ、一般・特定寄付
キャンペーン寄付	300,000	0	
その他補助	0	0	
3 受取助成金等	3,600,000	4,600,000	
連合	600,000	600,000	連合 愛のカンパ助成金
アユス	1,000,000	1,000,000	ブレークスルー助成金
カリタスジャパン	0	2,500,000	
ソーシャルジャスティス	0	500,000	
その他	2,000,000	0	
4 事業収益	3,020,000	3,108,290	
情報発信事業収益	2,000,000	1,320,073	M ネット購読費、書籍・DVD 売上
講師派遣等事業収益	800,000	351,160	講演料、シンポ、セミナー
国際協力事業収益	0	592,757	
ネットワーク構築事業収益	220,000	267,500	札幌ワークショップ
キャンペーン関連事業	0	576,800	カレンダー売上
5 その他の収益	0	0	
受取利息	0	36	
雑 収 益		5,160	
<b>経常収益計</b>	<b>13,320,000</b>	<b>14,323,775</b>	
<b>II 経常費用</b>			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	6,080,000	6,078,800	専従2名、パートタイム1名
法定福利費	830,000	965,339	職員社保、労働保険
通 勤 費	320,000	281,844	スタッフ通勤費
福利厚生費	430,000	430,200	共済費
人件費計	7,660,000	7,756,183	

(2) その他経費			
業務委託費	700,000	840,000	税理士、女性プロジェクト、東京フォーラム実行委員会委託
諸謝金	700,000	527,000	
講師謝金	300,000	265,000	シンポ、連続セミナー講師
通訳謝金	200,000	195,000	シンポ、セミナー、省庁交渉通訳
その他の謝金	200,000	67,000	
印刷製本費	300,000	443,096	印刷機コピー代、名刺代
会議費	300,000	189,780	シンポジウム、セミナー
製作費	1,500,000	1,338,295	M ネット編集、印刷、送料、HP 制作
旅費交通費	800,000	990,340	ボランティア交通費、スタッフ出張費
通信運搬費	120,000	111,299	郵便、宅配便など
地代 家賃	540,000	540,000	家賃光熱費 45,000 円× 12 ヶ月
租税公課	0	0	
その他経費計	4,960,000	4,979,810	
予備費	100,000		
事業費計	12,720,000	12,735,993	
2 管理費			
(1) 人件費			
人件費計	0	0	
(2) その他経費			
会議費	30,000	31,645	理事会・運営委員会会場費
通信運搬費	100,000	127,034	電話代
消耗品費	200,000	224,466	
備品費	100,000	184,522	コンピュータ、シュレッター
広告宣伝費	0	0	
新聞図書費	20,000	2,130	
諸会費	50,000	29,000	ネットワーク会費、集会賛同金
支払手数料	30,000	34,702	
雑費	70,000	93,624	クラウド支払い使用料、手数料
その他費用計	600,000	727,123	
管理費計	600,000	727,123	
<b>経常費用計</b>	<b>13,320,000</b>	<b>13,463,116</b>	
税引前当期正味財産増減額	0	860,659	
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	
当期正味財産増減額	-70,000	790,659	
前期繰越正味財産額	4,679,547	4,679,547	
次期繰越正味財産額	4,609,547	5,470,206	

## ■ 貸借対照表

2019年3月31日現在

資産の部		負債の部	
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
(現金・預金)		預り金	24,120
現金	43,831	流動負債合計	24,120
普通預金	5,450,495	<b>負債合計</b>	<b>24,120</b>
現金・預金計	5,494,326	<b>正味財産の部</b>	
流動資産合計	5,494,326	前期繰越正味財産	4,679,547
		当期正味財産増減額	790,659
		<b>正味財産合計</b>	<b>5,470,206</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,494,326</b>	<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>5,494,326</b>

# 監 査 報 告 書

2019年4月24日

特定非営利活動法人  
移住者と連帯する全国ネットワーク  
代表理事 鳥井 一平 様

私は、特定非営利活動促進法 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人移住者と連帯する全国ネットワークの 2018 年度（平成 30 年度：2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日）の業務監査及び会計監査を実施した。

業務監査（理事の業務実行の状況に関する監査）に当たっては、理事会会議資料等を確認し、必要と認める場合には質問を行い、意見を表明した。

会計監査（財産の状況に関する監査）に当たっては、帳簿、証拠書類等の閲覧、照合、質問等を行った。

これらの監査の結果、当法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理はNPO法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の方法によって適正に処理されているものと認められた。

ここに、私は、上記期間に係る事業報告書が、同法人の業務執行の状況を示し、計算書類が 2019 年（平成 31 年）3 月 31 日における財産の状況を適正に表示しているものと認める。

監事

飯田啓泰 

監事

藤林美穂 

特定非営利活動法人  
移住者と連帯する全国ネットワーク

第3期 役員

(2018年7月1日～2020年6月30日)

(2018年6月10日 通常総会承認)

代表理事	鳥井 一平	全統一労働組合／外国人技能実習生権利ネットワーク
副代表理事	丹羽 雅雄	すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク (RINK) / 弁護士
副代表理事	鈴木 江理子	移住連入管法対策会議／国士舘大学教員
理事	有川 憲治	カトリック東京国際センター (CTIC)
理事	大川 昭博	外国人医療・生活ネットワーク
理事	金 朋央	コリア NGO センター
理事	佐藤 信行	在日韓国人問題研究所 (RAIK) / 福島移住女性支援ネットワーク (EIWAN) 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会 (外キ協)
理事	高谷 幸	移住連貧困対策 PT / 大阪大学教員
理事	山岸 素子	カラカサン～移住女性のためのエンパワメントセンター 日本カトリック難民移住移動者委員会 (JCaRM)
監事	飯田 勝泰	東京労働安全衛生センター
監事	藤林 美穂	行政書士

---

顧問	岩本 光弘	移住労働者と共に生きるネットワーク九州
顧問	村山 敏	神奈川シティユニオン
顧問	渡辺 英俊	カラバオの会

事務局長	山岸 素子
事務局次長	安藤 真起子

特定非営利活動法人  
移住者と連帯する全国ネットワーク

## 第3期 運営委員

(2018年7月1日～2020年6月30日)

(2018年6月10日 理事会承認)

### <領 域>

労 働	中島 由美子
技能実習	旗手 明 甄 凱
女 性	杉戸 ひろ子
医療・福祉・社会保障	青本 郁 プラーポンキワラシン
入管法対策	金 朋 央
地域社会	金 秀一
子ども・若者	高橋 徹 小島 祥美
貧 困	稲葉 奈々子
難民・収容・非正規滞在	草加 道常 渡邊 彰悟
国際人権	藤本 伸樹 細木 一十稔ラルフ
M ネット編集	山本 薫子

### <地 域>

北海道	西 千津
東 北	西上 紀江子
関 東	橋本 秀吉
東 海	石原 バージ
上信越・北陸	高橋 徹 高原 一郎 橋本 瑞江
近 畿	小山 かおる 早崎 直美 飛田 雄一 ラボルテ 雅樹
四 国	
中 国	土屋 信三
九 州	井上 幸雄

**合計 29名**

\* 領域と地域の代表  
から構成、規約上 30  
人以内